

町会報

えひめ

2009

4

Vol.1

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL 089-941-7598(代表)
FAX 089-945-1318



松前町義農祭 (平成21年4月23日)

●義農祭／享保の大飢饉で自分の命と引き換えに自分の種もみを村人のために残した義農作兵衛の遺徳を偲び、松前町で毎年開かれているお祭り。

Contents

新過疎法の制定をめざす愛媛県総決起大会	2
第1回全員連絡会	3
経済危機対策に関する緊急申し入れ	3
市町振興協会平成21年度事業のあらまし	4~5
新議長紹介	6
全国町村議会議長会各県職員研究会	6
【お知らせ】 県市町振興課配席図／本会事務分担表	7
一筆	8
4月の行事	8

新過疎法の制定をめざして 愛媛県総決起大会開く

愛媛県過疎地域自立促進協議会（会長・三好西予市長）は、平成22年3月末で現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が失効することから、4月17日に「ひめぎんホール」で、「新過疎法の制定実現をめざす愛媛県総決起大会」を開催した。本県は20市町のうち17市町が過疎地域で、過疎地域の現状を見据えるとき、なんとか引き続いての財政支援等が必要不可欠であるとして、愛媛県との共催で開催されたもの。

大会には県選出国會議員、県議會議員、会員市町長、同議長ら約400人が出席。



はじめに加戸愛媛県知事があいさつを述べたのち、山本公一衆議院議員、友近聡朗参議院議員が来賓祝辞を述べ、続いて来賓紹介があった。

次に、「愛媛県内過疎地域の集落の実態調査に関する調査研究会」（平成20年度同協議会事業）の報告が行われ、次いで大会決議、決意表明を三好会長が行った。

引き続き、シンポジウムを開催し、基調講演、パネルディスカッションが行われた。

今後、新過疎法の制定に向けて、気運の醸成とともに強力な実行運動が期待される。

なお、当日のプログラムは左記のとおり。

新過疎法の制定実現をめざす愛媛県総決起大会

プログラム

第一部 総決起大会

主催者挨拶

来賓挨拶

来賓紹介

「愛媛県内過疎地域の集落の実態調査に関する調査研究会」報告

大会決議

決意表明

第二部 基調講演

演題 「過疎地域振興の課題
新過疎法に向けて」

新過疎法に向けて

講師 明治大学農学部教授 小田切徳美
 パネルディスカッション
 コーディネーター
 明治大学農学部教授 小田切徳美

パネリスト
 人間牧場主 若松 進一
 むらの新資源研究会「山奥組」
 会長 萩野 久利
 「住民自治されだに」会長 松浦 弘正
 総務省自治行政局過疎対策室長 佐藤啓太郎
 愛媛県過疎地域自立促進協議
 会長（西予市長） 三好 幹二

決議(案)

過疎地域の振興については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」が制定されて以降、四次にわたって立法措置が講じられており、道路や生活環境の整備等の総合的な支援策により、社会基盤の整備が着実に図られるなど、一定の成果を上げてきたところである。

しかしながら、過疎地域は、引き続き人口減少や高齢化により、社会的共同生活の維持が困難となつている集落の増加、耕作放棄地の拡大、森林の荒廃、農林水産業など地域産業の衰退、公共交通の廃止・縮小、情報通信格差、医師不足など極めて深刻な状況に直面している。

一方で、過疎地域は、豊かな自然や歴史・文化を有し、安心・安全な食料の供給、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止、水源のかん養、美しい環境の保全など多面的機能の發揮

により、豊かな国土形成に寄与するとともに、都市部の産業活動や生活を支えており、こうした機能が損なわれることのないよう、国民共通の財産として次世代に引き継いでいかなければならない。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、平成22年3月末をもって失効するが、県下20市町のうち17市町において過疎地域を有する本県においては、これらの地域が果たしてきた役割を今後とも維持していくために、過疎地域に対する法律に基づいた支援は、引き続き必要不可欠である。

よって、われわれ愛媛県民は、美しいえひめの風土と県民の暮らしをまもるため、次の事項について強く要望する。

一、過疎地域が果たしている役割を正しく評価したうえで新しい過疎対策の理念を確立し、過疎地域自立促進特別措置法失効後も引き続き法律に基づく過疎地域の総合的な振興策が講ぜられるよう、新たな法律を制定すること。

二、新たな法律を制定するに当たっては、市町村単位にかかわらず地域の実情に応じた弾力的な地域指定にするとともに、医療・交通・産業の分野等市町村単独では解決できない広域的な課題に対応する仕組みと財政措置の構築や集落対策、都市との交流、人材の育成等ソフト事業に活用できる過疎対策基金の創設など、過疎地域に対する支援策を拡充すること。

平成21年4月18日

新過疎法の制定実現をめざす
愛媛県総決起大会

市区町村で地方税の電子化・ 消防の広域化を 第1回全員連絡会

平成21年度第1回全員連絡会は、24日午後4時30分から、県自治会館で開催。

出席者、白石会長、山下副会長、上村監事、高野久万高原町長、中村砥部町長、稲本内子町長、阪本松野町長、甲岡鬼北町長。

なお、当日の協議事項は次のとおり。

◆ 報告事項

1 平成21年度町(市)職員研修計画について
事務局から説明し、協議の結果、一同了承した。

◆ 協議事項

1 市区町村における地方税の電子化について
北村県市町振興課長から

国において現在、地方税の電子化(eLTAX)を進めている。これまでの紙ベースを電子化し、作業の軽減を図るもので、国税との連携強化も図り、将来的には全電子化を図っていきたい。

関連するスケジュールとしては①給与支払い報告書の電子化は既にスタート。②今年1月からは、公的年金等支払報告書の電子化、10月からは特別徴収が開始。③国税の所得税申告データの市町村への電子的配分が予定されている。

県内でもeLTAX自体はほとんどの市町で導入されているが、次の段階として、企業等からの電子申請に対応するシステムを導入していない市町が多く早急に整備していただきたい。

導入にあたっての課題としては費用の問題があるが、国策として進められており、財政措置がきちんとなされている。これは電子化を進めてくださいとの趣旨である。

電子申請は、行革や行政効率化に熱心な市町村が取り組む施策でなく、いずれ必ず導入しなければならぬものである。早急にご検討いただきたい。

旨、説明があり、種々質疑の結果、一同了承した。

2 愛媛県の消防広域化について
藤田県消防防災安全課長から

多くの消防本部が抱えている課題として、①出動要因に十分な余裕がないこと②火災の原因調査などを担当する予防要員の養成や確保が困難なこと、③財政規模が小さく、施設等の整備に苦慮していること、などから消防広域化が必要である。また、近年の災害の大規模化や住民ニーズの多様化と相まって、住民の生命・財産を守る責務を果たすためには、消防本部の規模を拡大することで、スケールメリットを活かして消防体制の整備充実を図る必要がある。

消防の広域化に向けたこれまでの取り組みについては、平成18年度に消防組織法が改正され、全国で広域化に向けて検討が始められ、本県では平成18年度から愛媛県広域化推進計画の策定協議を重ね、昨年9月に了承された。

この広域消防運営計画は、広域化後の消防の円滑な運営を確保するための基本方針や消防本部の位置、広域化後の消防体制の整備方針、運営方法、運営経費の負担方法などを織り込むこととなっており、具体的な協議項目が多く、克服すべき課題は多数ある。なお、財政支援が受けられる期限も設定されていることから、早急に具体的検討を開始しなければならぬが、未だに広域化の方向性、各市町の合意を得られていない状況にある。

21年度は、この方向性を決定した後に、今後、広域消防運営計画を策定するための協議組織を立ち上げ、目標の24年度末までに広域化を実現していただくようお願いしている。

したい。

旨、説明があり、協議の結果、さまざまな課題を内包しており、今後、議論を進めていくこととなった。

3 平成21年度町等公平事務委託費の負担について
事務局から説明し、協議の結果、一同了承した。

4 本会臨時総会開催について
事務局から説明し、協議の結果、日程については後日、事務局において調整することとなった。

5 その他

1 次回の本会全員連絡会開催について

2 「地域医療学講座」設置に伴う経費負担について
白石会長から説明があり、改めて市町振興協会で協議願うことと、一同了承した。

3 その他

白石会長から①浄化槽管理センターについて②玉春日関の引退について説明があり、一同了承した。

経済危機対策に関する緊急申し入れ

— 地方6団体が総理に直接要望 —

全国町村会・全国町村議会議長会など地方6団体は、4月8日、「経済危機対策に関する緊急申し入れ」を麻生総理に直接、要請活動を行った。要請では、平成21年予算に盛り込まれた対策を迅速かつ確実に実施す

るとともに、わが国の景気の底割れを回避するため、新たな緊急経済対策を早急に実施する一方、地域活性化・生活対策臨時交付金の大幅拡充など10項目を重点的に実施するよう強く求めている。

事業等事務説明会開く 県市町振興協会

財団法人愛媛県市町振興協会（理事長・白石勝也松前町長）は、「平成21年度事業等事務説明会」を4月20日愛媛県自治会館において開催し各市町から担当者25名が出席した。

説明会では、西森常務理事からの主催者あいさつの後、市町村振興宝くじ（サマージャンボ・オータムジャンボ）に係るPRの協力依頼やサマージャンボ宝くじ特設売り場の設置・貸付事業・各種助成事業及び交付金の取扱い等について説明を行い、21年度事業を周知した。

なお、当日の次第は、次項のとおり。

- 一 開 会
- 二 主催者のあいさつ
- 三 協会の概要について
- 四 打合せ事項
 - (1) 市町村振興宝くじ（サマージャンボ・オータムジャンボ）のPRの協力について
 - (2) 基金交付金について
 - (3) 市町交付金について

- (4) 貸付事業について
- (5) 市町の振興に伴うイベント等開催に係る助成について
- (6) 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）受講に係る助成について
- (7) 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）受講に係る助成について
- (8) 情報セキュリティ監査助成について
- (9) 本会主催の研修会等について
- (10) 市町職員英会話研修会
- (11) 市町管理職員研修会
- (12) 愛媛県公会計改革研究会
- (13) その他
- (14) 市町の年会費等に対する助成
- (15) 情報誌「えひめのイベントBOOK」&「舞たうん」
- (16) 愛媛県市町要覧
- (17) 質 疑
- (18) 五 閉 会

財団法人愛媛県市町振興協会平成21年度事業のあらまし

市町村振興宝くじ（サマージャンボ・オータムジャンボ）の収益金及びその運用益により、市町の災害対策事業への支援、公共施設整備事業等への資金融資及び地方自治の発展に寄与することを目的とする人材育成のための研修、市町振興事業に対する助成等市町の健全な発展を図るため、次に掲げる事業を行う。

事業名	事 業 内 容
貸付事業	貸付予定枠 22億円 貸付対象事業 愛媛県知事の同意又は許可を得た平成21年度一般単独事業（一般事業及び合併特例事業等）とする。ただし、土木施設（排水施設を除く。）整備事業については、原則として対象としないものとする。 貸付条件 貸付利率 年3%（政府資金の貸付金利を基準とし、政府資金の貸付利息以下の率で理事長が定める。） 償還方法 半年賦元金均等償還 償還日 9月17日及び3月17日 償還期間及び据置期間 12年以内うち据置期間2年以内
交 付 金	(1) 基金交付金 予算額 269,842千円 サマージャンボ宝くじ収益金をもって愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を積み立てる基金積立金の財源及び前年度収益金の10%相当額を合わせて市町へ交付する。 (2) 市町交付金 予算額 252,599千円 平成21年度オータムジャンボ宝くじ収益金を愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を財源として市町へ交付する。 ----- 交付金の対象事業は、地方財政法第32条に規定する事業で、交付を受けた市町は、市町が必要とする当該事業に充当する。

事業名	事業内容
助成事業	(1) 市町の負担すべき年会費等の助成（愛媛県市長会・愛媛県町村会を經由） <ul style="list-style-type: none"> ・財団法人地域活性化センター年会費 ・日本貿易振興機構(ジェトロ)愛媛貿易センター運営負担金 ・松山空港利用促進協議会負担金 ・ふるさと情報プラザ利用料金 (2) 市町の振興に伴うイベント等開催に係る助成 (3) 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）の受講に係る助成 (4) 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）の受講に係る助成 (5) 情報セキュリティ監査促進事業に係る助成 (6) 関係団体研修事業等に係る助成 (7) 森林受託管理事業に係る助成 (8) 市町職員研修事業に係る助成(愛媛県研修所) (9) えひめ移住交流促進協議会負担金に係る助成
調査研究及び資料配布	(1) 市町の政策課題に係る諸問題の調査研究を行う。 (2) 市町振興に資する地域づくり情報誌「舞たうん」及び「えひめイベントBOX」の編集発行に関する委託を行う。 (3) 地方公会計改革基準研究会開催に伴う支援を行う。 (4) 市町職員を対象とした各種研修会(英会話研修会、管理職員研修会)を開催する。 (5) 県内市町の行財政等の概況を掲載した「愛媛県市町要覧」を編集発行する。 (6) 図書、資料の配布を行う。 「地方財政要覧」、「市町財政」、「公共施設状況調」、「市町村別決算状況調」等 (7) (財)愛媛県市町振興協会30年史を発刊する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町への災害見舞金の支給 風水害、火災、地震、その他（高潮、豪雪等）による災害で、「災害救助法」の適用を受けた市町に対する臨時交付金を(財)全国市町村振興協会から受け入れ、当該市町へ災害見舞金を支給する。

◎ 平成21年度市町村振興宝くじ発売概要

	サマージャンボ	オータムジャンボ
発売期間	7月13日(月)～7月31日(金)	9月28日(月)～10月16日(金)
抽選日	8月11日(火)	10月23日(金)
発売額	1,170億円（前年度1,200億円）	390億円（前年度同額）
証票単価	300円	300円

※ サマージャンボ宝くじ持寄額は、均等割分、人口割分及び発売実績割分で比率は各々3分の1ずつとする。

◆ 均等割分 = 平成17年度持寄額に用いた市町村数(政令指定都市分を除外)

$$390\text{億円} \times \frac{\text{各都道府縣市町村数}}{\text{全国市町村数}}$$

◆ 人口割分 = 平成17年国勢調査確定数(政令指定都市分を除外)

$$390\text{億円} \times \frac{\text{各都道府県人口}}{\text{総人口}}$$

◆ 発売実績割分 = 平成20年度サマージャンボ宝くじの発売実績

$$390\text{億円} \times \frac{\text{各都道府県発売実績額}}{\text{全国発売実績額}}$$

新議長紹介

4月に多くの町議会会で合併2期目の議員の選挙が行われた。各町議会は、5月に臨時議会を開き、次のおり新議長を選出したので、本号で紹介する。今後の御活躍をお祈り申し上げます。

伊方町議会議長

菊池孝平氏

(5月1日就任)



鬼北町議会議長

山崎保氏

(5月11日就任)



久万高原町議会議長

瀧野志氏

(5月7日就任)



内子町議会議長

山崎正史氏

(5月14日就任)



愛南町議会議長

吉村直城氏

(5月1日就任)



全国町村議会議長会

各県職員研究会等開かれる

実態調査等の打ち合わせ

全国町村議会議長の都道府県職員研究会、共済会支部職員研究会及び互助会説明会が4月8日～9日にかけて全国町村議員会館で開催され、事務局職員が出席した。

会議は高田事務総長の司会に始まり、各担当者から次の説明があった。

【議長会関係】

- 1 平成21年度事業計画(事項掲載)
- 2 「地方議会運営の実務」追録
- 3 第55回町村議会実態調査
- 4 町村等監査委員に関する実態調査
- 5 町村監査請求事例等実態調査

【共済会関係】

- 1 年金制度に関する研究会報告
- 2 議員年金の財政の現状と今後の対応
- 3 支部廃止以後の事務処理
- 4 支部廃止に伴う諸帳簿の取扱い及び監査の実施

【互助会関係】

- 1 新団体補償制度
- 2 医療保険制度の導入

行事予定

★県議長会関係

第1回議員研修会

(創立60周年記念大会)

期日 平成21年7月10日
場所 メルパルク松山
講師 「地方議会に危機管理術」
市町村アカデミー客員教授
大塚康男氏

「麻生政権の命運と総選挙の行方」
インサイドライン編集長
歳川隆雄氏

第2回議員研修会

(四国地区研修会と合同開催)
期日 平成21年10月9日
場所 愛媛県武道館
講師 2名(未定)

平成21年度愛媛県町村監査委員協議会研修会
期日 平成21年7月31日
場所 メルパルク松山

★全国議長会関係

第53回議長全国大会

期日 平成21年11月11日
場所 NHKホール

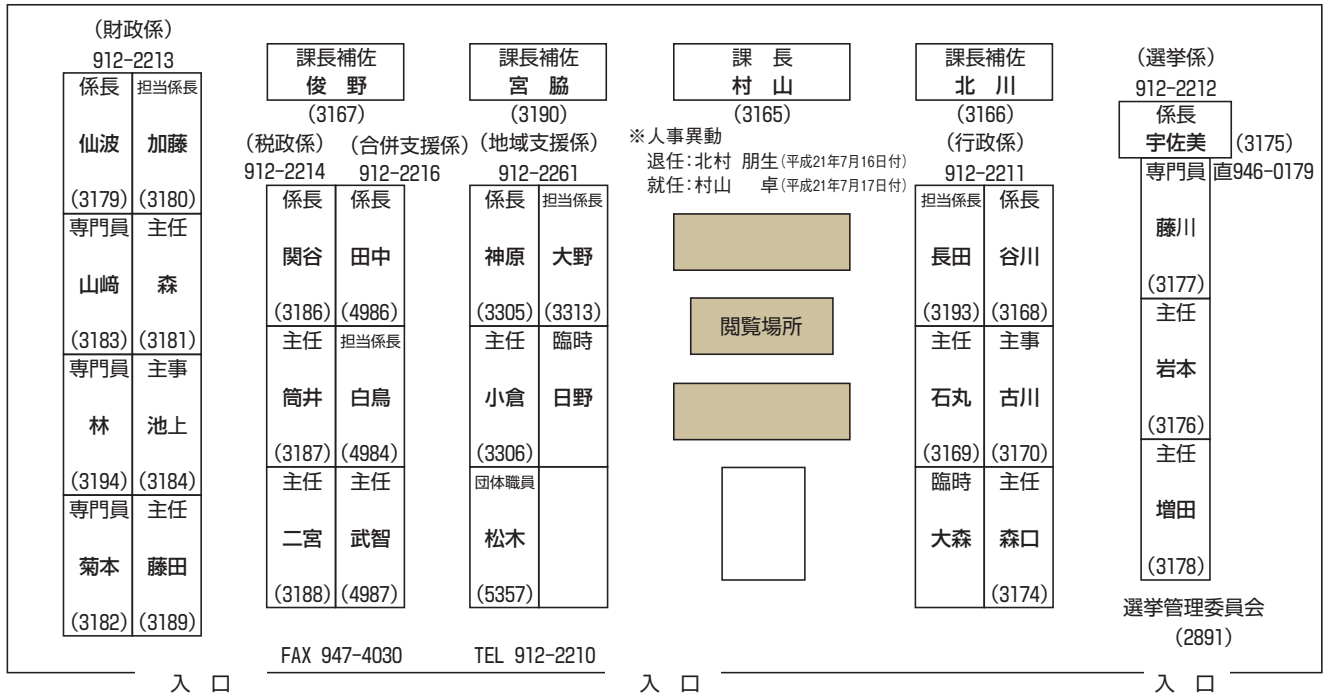
監査委員全国研修会

期日 平成21年10月6日～7日
場所 メルパルク東京ホール



市 町 振 興 課 配 席 図

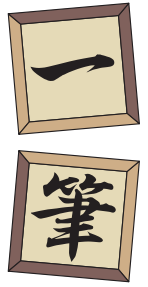
新行政推進局長室
(2038)



愛媛県町村会事務分担表

[平成21年 4月 1日 現在]

職 名	氏 名	事 務 分 担
事務局 長	西 森 弘 導	総括、振興協会常務理事、総合事務組合事務局長、議長会事務局長
次 長	渡 部 明 忠	事務局長補佐、会計管理者、振興協会事務局長兼出納役、総合事務組合次長、議長会次長
総務課 課 長	柏 原 準	<ul style="list-style-type: none"> 町村会、議長会運営関係（会計を除く）、職員人事管理関係（町村会・議長会）に関すること。 総合協議会（水道協会、農業農村振興、清掃、林対協、山村振興、水産業、下水道、ダム所在・発電関係）、過疎自立促進、人権協会、監査協関係に関すること。（会計を除く） 各種研修会、要望陳情、町村会報発刊、議長会報発刊、物資斡旋、軽自動車税申告書の取扱、文書発送会計に関すること。 全国町村会共済事業、生活協同組合事業、(財)全国自治協会共済事業（公有・生協自動車事故処理関係含む）に関すること。 町議会議員共済会事業、議員互助事業、議員補償制度に関すること。 その他の課に属さないものに関すること。
課長補佐	向 井 政 明	
係 長	岩 田 美 保	
係 長	久 保 真 澄	
主 任	清 川 敦	
会計課 課 長	高 内 優 子	<ul style="list-style-type: none"> 会計全般、給料関係に関すること。 市町村職員共済組合・互助会に関すること。
係 長	重 松 美 智 子	
事業課 課 長	田 村 み ち え	<ul style="list-style-type: none"> 総合事務組合（退職手当・消防補償・交通災害・自治会館・議員公務災害の庶務）、振興協会の業務等に関すること。（会計を除く）
主 任	田 窪 浩 司	
主 査	原 田 祐 子	
主 査	中 井 貴 志	



介護する側へ支援を

この4月21日、元タレントの清水由貴子さんが自殺。日々にこやかな笑顔を絶やさなかった彼女の心境、自殺の動機は本人以外知る由も無く立ち入る事は憚るが、母親の介護疲れが大きな理由らしい(合掌)。

春爛漫、桜の花びらが風に吹かれ散り落ちる様は、誰しも綺麗な風情として花見に興じる世界一の長寿国・日本、表裏あり。。

今や、毎年3万2千人を超す自殺者。尊い命が散る現実と高齢者等介護する側(者)の問題は、行政のみならず住民、地域、企業ら皆が理解し自分の事として取り組まなければならぬ。「現代の病」であろう。

交通事故死を大きく上回る自殺者。人様々なものがあるうけれども特に、老々介護、仕事を退き自分を犠牲にし、介護に疲れた者の終着が、自殺では悲しすぎる。介護する者が自殺の道を選ばなくてすむ策は、十分支援可能な事象である。誰しも老いに例外はなく、介護を受ける者も誰かは決まっていない。支援は、型にはまらず皆で心ある実行展開の

み。

因みに日本の高齢者人口は、21・5%と二位イタリア20%、三位ドイツ18%を超す1位であるが、逆に15歳未満の年少人口は13・6%と世界最低値にある。このままでは、後15年くらいで老年人口指数が約48となり、2人(15歳から64歳)で一人の老齢者(65歳以上)を支えなければならぬ。

今、研究が進められている再生医療が未来に成功し、人間の身体を構成する60兆細胞の再生医療術が進歩、若干でも確立すれば、予測に変化が出るであろうが、現下の推計では、高齢者増に伴った要介護者も急増し、介護する者のいろいろな問題も深刻かつ増すであろう。

また、数字のうえで生産者年齢となるのは、大方が22歳前後からであることも見落とせないし、更に経済事情も大きく加わる今後の社会。4月は新年度のスタートである。万事何事も、先々(次世代)を展望、確たる見通しこそ「超高齢化社会」には不可欠である。一時の嬉しさに陥る?時ではなからう。

(T)

「苦しむには、死ぬことよりももっと勇氣がいる」

(ナポレオン フランス皇帝)

4月の会と催し

- ▽8日〓公務災害連合会職員研究会、議員共済会支部職員研究会
- ▽9日〓町村議会議員共済会支部職員研究会及び第32回都道府県職員研究会
- ▽15日〓玉春日関引退披露大相撲第3回実行委員会、平成21年度愛媛県プロスポーツ地域振興協議会総会
- ▽16日〓平成21年度振興協会実務セミナー、内外情勢調査会松山支部懇談会、都道府県町村会事務局長会議、都道府県町村会事務局長研修会
- ▽17日〓「良寛墨玉展」開展式・特別鑑賞会、公務災害連合会20年度決算監査
- ▽18日〓新過疎法の制定実現をめざす愛媛県総決起大会
- ▽20日〓財団法人愛媛県市町振興協会事務説明会
- ▽21日〓平成21年度消防団員等公務災害補償等事務説明会
- ▽22日〓全国町村会常任理事会、財団法人全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、第26回ふるさと振興賞顕彰式
- ▽23日〓平成21年度愛媛県社会人スポーツ推進協議会常任委員会・総会、愛媛県租税教育推進協議会幹事会
- ▽24日〓愛媛県浄化槽管理センター第162回理事会、愛媛県町村会平成21年度第1回全員連絡会
- ▽25日〓平成21年度愛媛県植樹祭
- ▽28日〓愛媛県人権対策協議会第49回定期大会
- ▽29日〓しまなみ海道10周年記念式典

編集後記

本会報は今月号から愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会合同版「町会報えひめ」として、装いを新たに発刊することになりました。

「愛媛町村会報」は、昭和27年7月の創刊(前身「愛媛 町村時報」)から56年と9ヶ月間、「えひめ町村議会議報」は、昭和25年6月創刊から58年10ヶ月間の長きにわたり、それぞれ「会」の機関紙として、その役割を果たしてまいりました。

この度、情報化時代に呼応した情報紙として、各町のイベント、施設の紹介、エッセイなど新企画をおりませ、カラー印刷による「町会報」を皆様にお届けすることにいたしました。

おりしも、平成の大合併も一段落、また、県町村会・県町村議会議長会事務局も統合して4年経過、共同編集も地方の時代に相応したものであると衣替えいたしました。

今後とも皆様のご協力を得ながら、常に皆様読んで頂けるよう、より良い「町会報」情報紙とするべく努めてまいります。また、4月1日事務局の組織改正もいたしましたので、編集員一同、頑張りますので宜しくお願い申し上げます。